



富田林市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

(令和8年6月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 : 訪問介護相当サービス
- 2 訪問型サービスA(独自/定率) サービスコード表 : 訪問型サービスA
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表 : 通所介護相当サービス
- 4 通所型サービスA(独自/定率) サービスコード表 : 通所型サービスA
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※  は令和8年6月1日から変更及び新規のサービスコード
 は令和8年6月1日以降、削除となるサービスコード

別表第1(第6条関係)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 : 訪問介護相当サービス

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A2 1111			訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき				
A2 2111		訪問型独自サービス11日割	1,176単位		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	1日につき				
A2 1211		訪問型独自サービス12	2,349単位		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	1月につき			
A2 2211		訪問型独自サービス12日割			2,349単位				日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	1日につき
A2 1321		訪問型独自サービス13									
A2 2321		訪問型独自サービス13日割	3,727単位		日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	1日につき				
A2 2411		訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	1回につき				
A2 2511		訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179単位			
A2 2621		訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合			220単位			
A2 1411		訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合(20分未満)		163単位		163			
A2 C211		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定めるサービス	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき			
A2 C220		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2 C212		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	23単位減算	-23	1月につき		
A2 C213		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算			-1	1日につき			
A2 C214		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		37単位減算			日割の場合 ÷ 30.4日	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1		1日につき			
A2 C216		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定めるサービス	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき				
A2 C217		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算			
A2 C218		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算			
A2 C219		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合(20分未満)		2単位減算		-2			
A2 D211		訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定めるサービス	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2 D220		訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	(2)1週に2回程度の場合			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2 D212		訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(3)1週に2回を超える程度の場合			日割の場合 ÷ 30.4日	23単位減算	-23	1月につき		
A2 D213		訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算		-1	1日につき			
A2 D214		訪問型独自業務継続計画未策定減算13			37単位減算		日割の場合 ÷ 30.4日	37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215		訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	1単位減算			-1		1日につき			
A2 D216		訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定めるサービス	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき				
A2 D217		訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算			
A2 D218		訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算			
A2 D219		訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合(20分未満)		2単位減算		-2			
A2 6001		訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき		
A2 6003		訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算						
A2 6002		訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算						
A2 4001		訪問型独自サービス初回加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを+25.34行う場合		200単位加算	200	1回につき				
A2 4003		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算		100			
A2 4002		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200			
A2 6102		訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき				
A2 6269		訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算	1月につき				
A2 6183		訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算					
A2 6270		訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算					
A2 6184		訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算					
A2 6271		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算					
A2 6380		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算					

2 訪問型サービスA(独自/定率) サービスコード表 : 訪問型サービスA

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1011	訪問型サービスA I	イ 訪問型サービスA I 費	事業対象者・要支援1	※事業対象者・要支援1 1月の中で全部で9回まで	238	1回につき
A3	1012	訪問型サービスA II	ロ 訪問型サービスA II 費	事業対象者・要支援2	※事業対象者・要支援2 1月の中で全部で12回まで	238	
A3	1111	訪問型サービスA初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1021	訪問型サービスA I (2)	イ 訪問型サービスA I 費	事業対象者・要支援1	※事業対象者・要支援1 1月の中で全部で9回まで	238	1回につき
A3	1022	訪問型サービスA II (2)	ロ 訪問型サービスA II 費	事業対象者・要支援2	※事業対象者・要支援2 1月の中で全部で12回まで	238	
A3	1121	訪問型サービスA初回加算(2)	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1031	訪問型サービスA I (3)	イ 訪問型サービスA I 費	事業対象者・要支援1	※事業対象者・要支援1 1月の中で全部で9回まで	238	1回につき
A3	1032	訪問型サービスA II (3)	ロ 訪問型サービスA II 費	事業対象者・要支援2	※事業対象者・要支援2 1月の中で全部で12回まで	238	
A3	1131	訪問型サービスA初回加算(3)	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき

3 通所型サービス(独自)サービスコード表 : 通所介護相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位 日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位 日割の場合 ÷ 30.4日	119 単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22回数		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22回数		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47 単位	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人 以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の89/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人 未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000加算	1月につき	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			

4 通所型サービスA(独自/定率) サービスコード表 : 通所型サービスA

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1011	通所型サービスA1	イ 通所型 サービスA費	事業者・要支援1		事業者・要支援1は、1月の中で全部で4回まで	247単位	247	1回につき
A7	1012	通所型サービスA1(送迎)		事業者・要支援1	送迎あり		341単位		
A7	1013	通所型サービスA2		事業者・要支援2		事業者・要支援2は、1月の中で全部で8回まで	247単位	247	1回につき
A7	1014	通所型サービスA2(送迎)		事業者・要支援2	送迎あり		341単位		
A7	1015	通所型サービスA3		事業者・要支援1		週1回程度利用で1月の中で全部で5回以上利用した場合	1018単位	1,018	1月につき
A7	1016	通所型サービスA3(送迎)		事業者・要支援1	送迎あり		1488単位		
A7	1017	通所型サービスA4		事業者・要支援2		週2回程度利用で1月の中で全部で9回以上利用した場合	2116単位	2,116	1月につき
A7	1018	通所型サービスA4(送迎)		事業者・要支援2	送迎あり		2962単位		
A7	1111	通所型サービス運動プログラム実施加算	ロ 運動プログラム実施加算			225単位	225	1月につき	
A7	1112	通所型サービス自立支援プログラム実施加算	ハ 自立支援プログラム実施加算			150単位	150		
A7	1113	通所型サービス自立支援評価加算	ニ 自立支援評価加算			120単位	120		

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1021	通所型サービスA1(2)	イ 通所型 サービスA費	事業者・要支援1		事業者・要支援1は、1月の中で全部で4回まで	247単位	247	1回につき
A7	1022	通所型サービスA1(送迎)(2)		事業者・要支援1	送迎あり		341単位		
A7	1023	通所型サービスA2(2)		事業者・要支援2		事業者・要支援2は、1月の中で全部で8回まで	247単位	247	1回につき
A7	1024	通所型サービスA2(送迎)(2)		事業者・要支援2	送迎あり		341単位		
A7	1025	通所型サービスA3(2)		事業者・要支援1		週1回程度利用で1月の中で全部で5回以上利用した場合	1018単位	1,018	1月につき
A7	1026	通所型サービスA3(送迎)(2)		事業者・要支援1	送迎あり		1488単位		
A7	1027	通所型サービスA4(2)		事業者・要支援2		週2回程度利用で1月の中で全部で9回以上利用した場合	2116単位	2,116	1月につき
A7	1028	通所型サービスA4(送迎)(2)		事業者・要支援2	送迎あり		2962単位		
A7	1121	通所型サービス運動プログラム実施加算(2)	ロ 運動プログラム実施加算			225単位	225	1月につき	
A7	1122	通所型サービス自立支援プログラム実施加算(2)	ハ 自立支援プログラム実施加算			150単位	150		
A7	1123	通所型サービス自立支援評価加算(2)	ニ 自立支援評価加算			120単位	120		

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1031	通所型サービスA1(3)	イ 通所型 サービスA費	事業者・要支援1		事業者・要支援1は、1月の中で全部で4回まで	247単位	247	1回につき
A7	1032	通所型サービスA1(送迎)(3)		事業者・要支援1	送迎あり		341単位		
A7	1033	通所型サービスA2(3)		事業者・要支援2		事業者・要支援2は、1月の中で全部で8回まで	247単位	247	1回につき
A7	1034	通所型サービスA2(送迎)(3)		事業者・要支援2	送迎あり		341単位		
A7	1035	通所型サービスA3(3)		事業者・要支援1		週1回程度利用で1月の中で全部で5回以上利用した場合	1018単位	1,018	1月につき
A7	1036	通所型サービスA3(送迎)(3)		事業者・要支援1	送迎あり		1488単位		
A7	1037	通所型サービスA4(3)		事業者・要支援2		週2回程度利用で1月の中で全部で9回以上利用した場合	2116単位	2,116	1月につき
A7	1038	通所型サービスA4(送迎)(3)		事業者・要支援2	送迎あり		2962単位		
A7	1131	通所型サービス運動プログラム実施加算(3)	ロ 運動プログラム実施加算			225単位	225	1月につき	
A7	1132	通所型サービス自立支援プログラム実施加算(3)	ハ 自立支援プログラム実施加算			150単位	150		
A7	1133	通所型サービス自立支援評価加算(3)	ニ 自立支援評価加算			120単位	120		

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA		442単位	442
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止基準減算	(1)介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施減算 位減算 4単	438単位	438
AF	1013	介護予防ケアマネジメントA・業務継続基準減算	事業対象者・要支援1・要支援2 業務継続計画未実施減算 位減算 4単	438単位	438
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止・業務継続基準減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未実施減算 位減算 8単	434単位	434
AF	1021	介護予防ケアマネジメントB		301単位	301
AF	1022	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止基準減算	(2)介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止措置未実施減算 位減算 4単	298単位	298
AF	1023	介護予防ケアマネジメントB・業務継続基準減算	事業対象者・要支援1・要支援2 業務継続計画未実施減算 位減算 4単	298単位	298
AF	1024	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止・業務継続基準減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未実施減算 位減算 8単	295単位	295
AF	1031	介護予防ケアマネジメントC		442単位	442
AF	1032	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止基準減算	(3)介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止措置未実施減算 位減算 4単	438単位	438
AF	1033	介護予防ケアマネジメントC・業務継続基準減算	事業対象者・要支援1・要支援2 業務継続計画未実施減算 位減算 4単	438単位	438
AF	1034	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止・業務継続基準減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未実施減算 位減算 8単	434単位	434
AF	2001	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算	300単位	300
AF	2002	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300
AF	2011	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算 介護予防ケアマネジメントA・C *イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、あらゆる単位数の組み合わせを記載。4つの中からいずれかを選択。	9単位	9
AF	2012	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12		15単位	15
AF	2013	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13		16単位	16
AF	2014	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14		22単位	22
AF	2015	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算15	介護予防ケアマネジメントB *イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、あらゆる単位数の組み合わせを記載。4つの中からいずれかを選択。	6単位	6
AF	2016	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算16		12単位	12
AF	2017	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算17		13単位	13
AF	2018	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算18		19単位	19

○AF介護職員等処遇改善加算 パターンごとの早見表

介護予防ケアマネジメントA・C

	イ(基本+減算)	←×0.021	□orハ(イ+300)	←×0.021	□andハ(イ+600)	←×0.021
減算なし	442	9	742	16	1,042	22
4単位減算	438	9	738	15	1,038	22
8単位減算	434	9	734	15	1,034	22

介護予防ケアマネジメントB

	イ(基本+減算)	←×0.021	□orハ(イ+300)	←×0.021	□andハ(イ+600)	←×0.021
減算なし	301	6	601	13	901	19
4単位減算	297	6	597	13	897	19
8単位減算	293	6	593	12	893	19

平成12年3月1日付け老企第36号の「第2 1通則 (1)」に記載のとおり、単位数算定の際の端数計算は、小数点以下の四捨五入となります。